



平成 23 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 西日本システム建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 柏尾 敬秀
(コード番号 1933 大証第二部・福証)
問合せ先 取締役経理部長 亀澤 知昭
(TEL. 096-373-0118)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 6 月 17 日(金)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 1,000,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 250 円
(4) 資 金 調 達 の 額	250,000,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,000,000 株
(7) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員持株会である西日本システム建設従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました（本制度の概要につきましては本日付け『従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）の導入に関するお知らせ』をご参照下さい。）。本自己株式処分は、本制度導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（本制度を実施するための信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
250,000,000 円	—	250,000,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額につきましては、借入金返済に全額充当する予定であります。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
借入金返済	250 百万円	平成 23 年 6 月

(注) 返済までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成23年4月28日から平成23年5月27日まで)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値平均である250円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、処分価額250円については、取締役会決議日の直前営業日の終値256円に対して97.7%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均249円(円未満切捨)に対して100.4%を乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均249円(円未満切捨)に対して100.4%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、合理的であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役(2名、うち1名は社外監査役)が、監査役会の総意を受けて特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分数量は、今後4年間の信託期間中に本持株会が本信託より購入する予定数量に相当するものであります。

本自己株式処分の対象となる株式数1,000,000株は、平成23年5月30日現在の発行済株式総数に対し7.63%(小数点第3位を四捨五入、平成23年3月31日現在の総議決権個数11,972個に対する割合8.35%)に相当し、株式の希薄化が生じます。本自己株式処分により調達した資金を借入金返済に活用することにより当社財務体質の一層の健全化が図れることや、また、割当後の本自己株式は毎月一定日に本持株会に対して売却されることから流通市場に与える影響が軽微であると考えられることから、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

信託設定日 平成23年6月17日(予定)

信託の期間 平成23年6月17日～平成27年6月10日(予定)

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成13年1月22日		
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	509人（平成22年3月31日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	-		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
	純 資 産	55,627	56,031	56,392
	総 資 産	734,193	643,625	666,356
	1株当たり純資産（円）	55,627	56,031	56,392
	経 常 収 益	25,755	22,351	21,939
	経 常 利 益	3,251	1,281	984
	当 期 純 利 益	1,915	749	557
	1株当たり当期純利益（円）	1,915.92	749.63	557.14
	1株当たり配当額（円）	380.00	150.00	110.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、上記信託契約に基づき、4年間の信託期間内において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託口）との間におきまして、払込期日（平成23年6月17日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所および証券会員制法

人福岡証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先が本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）からの信託金によって払込みを行う予定である旨を株式給付信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者（みずほ信託銀行株式会社）が株式会社みずほ銀行からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年3月31日現在）		処 分 後	
西日本システム建設従業員持株会	8.31%	西日本システム建設従業員持株会	8.31%
第一生命保険株式会社	7.64%	第一生命保険株式会社	7.64%
日本生命保険相互会社	6.91%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7.63%
株式会社肥後銀行	4.56%	日本生命保険相互会社	6.91%
みずほ信託銀行株式会社	3.32%	株式会社肥後銀行	4.56%
住友生命保険相互会社	3.08%	みずほ信託銀行株式会社	3.32%
西部電気工業株式会社	2.15%	住友生命保険相互会社	3.08%
株式会社コミュニチュア	1.98%	西部電気工業株式会社	2.15%
株式会社りそな銀行	1.98%	株式会社コミュニチュア	1.98%
石兼 雅之	1.69%	株式会社りそな銀行	1.98%

(注) 1. 処分前（平成23年3月31日現在）に、当社は自己株式1,046,935株（7.99%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成23年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所がそれぞれ定める企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結） (単位:百万円。特記しているものを除く。)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	27,559	26,719	27,779
営業利益	830	464	523
経常利益	1,054	676	770
当期純利益	508	352	353
1株当たり当期純利益(円)	41.31	29.20	29.31
1株当たり配当金(円)	10.00	10.00	10.00
1株当たり純資産(円)	660.09	681.02	696.06

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,100,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始値	272円	308円	300円
高値	341円	397円	345円
安値	141円	277円	201円
終値	308円	301円	250円

② 最近6ヵ月間の状況

	平成22年 11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
始値	233円	254円	243円	259円	261円	251円
高値	256円	259円	265円	262円	286円	258円
安値	201円	235円	240円	253円	203円	235円
終値	246円	243円	259円	259円	250円	256円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成23年5月27日
始値	248円
高値	256円
安値	248円
終値	256円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1.2. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式1,000,000株
(2) 処分価額	1株につき金250円
(3) 資金調達額	250,000,000円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口） 1,000,000株
(6) 申込期日	平成23年6月17日（金）
(7) 払込期日	平成23年6月17日（金）
(8) 処分後の自己株式数	46,935株

※処分後の自己株式数は、平成23年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上